

令和3年1月8日

保護者様

江戸川区立松江第四中学校
校長 高萩 広志

新型コロナウイルス感染症対策について

緊急事態宣言を受け、江戸川区教育委員会から通達がありましたので、それに基づきご家庭へのお願いと本校の対応をお知らせしますのでご理解とご協力をお願いいたします。

なお、これは1月8日時点のものであり、今後の状況によっては変更されることがあります。

1 家庭で行っていただくこと

(1) 感染予防の徹底

- ①毎朝の検温、健康観察（家族に何らかの症状が見られる場合は無理せずに休養させてください）
- ②十分な換気
- ③手が触れる場所などの消毒
- ④タオルなどを共有しない

2 教育活動について

(1) 学習

- ①授業は全て予定通り行う
- ②放課後補習の「松四タイム」は緊急事態宣言解除まで行わない
- ③民間委託の放課後補充教室は通常通り行う
- ④1月31日までは飛沫感染の可能性の高い学習活動は行わない
 - ・グループや少人数での話し合い活動
 - ・「合唱」「リコーダー」「調理実習」「体育などで身体接触を伴う活動」「顔を寄せ合う実験」など

(2) 中止とする学校行事

- ①1月15日（金）オリンピックパラリンピック講演会
- ②1月29日（金）1学年校外学習
- ③2月 5日（金）2学年校外学習

(3) 部活動

1月7日（木）から1月31日（日）まで、全ての部活動は中止する。大会・コンクールへの参加、対外試合、合同練習の実施についても中止する。

3 その他

- ・1月31日までは生徒の下校時刻は午後4時になります。
- ・緊急事態宣言中は教職員の退勤を早めるため午後6時以降の電話は自動応答メッセージとなります。